

地域代表者説明会及び住民説明会の概要について

1 廿日市市地域公共交通計画に係る地域代表者説明会

区分	日時	相手	場所
廿日市地域	6月6日（火） 15:00～15:30	廿日市市町内会連合会 （11人）	市民活動センター
佐伯地域	6月28日（水） 11:30～12:00	佐伯地域コミュニティ 推進協議会（8人）	佐伯支所
吉和地域	6月26日（月） 14:40～15:10	コミュニティよしわ 会長（1人）	議員応接室
大野地域	7月4日（火） 13:40～14:15	大野区長連合会 （11人）	大野支所

2 広電バスと廿日市さくらバスの一体的運行に係る住民説明会

区分	日時	相手	場所
阿品台地区	6月17日（土） 13:30～15:00	地域住民（54人）	阿品台市民センター
阿品台北地区	6月27日（火） 19:00～20:30	地域住民（約100人）	阿品台北中央集会所
宮園地区	7月2日（日） 15:00～16:00	地域住民（118人）	宮園小学校屋内運動場
四季が丘地区	7月2日（日） 18:00～19:00	地域住民（48人）	四季が丘市民センター

3 今後の対応

地域公共交通計画（案）及び広電バス（阿品台団地線・四季が丘団地線）と廿日市さくらバス（阿品台ルート・宮内ルート）の一体的な運行については、上記1及び2の説明会により、地域代表者及び地域住民の理解が得られたと思われます。

なお、地域公共交通計画（案）については、次の2点について変更を行います。

廿日市地域の再編案について、宮園上北・東経由を廃止としていましたが、一定程度の利用者がいるため、阿品台ルートで2便（右回り10時台、左回り12時台）運行することとします。

吉和地域の再編案について、吉和さくらバスの運行を吉和ふれあい交流センター以北について基本的に廃止することとしていましたが、吉和さくらバスとほっとバスの役割分担により、市民の移動ニーズに対応した運行サービスを継続して行うこととします。